

保護者の皆様へ

## 保存版

橿原市立新沢小学校

校長 岡田 寛人

### 警報発令時の対応について

**橿原市に警報が発令されている場合、以下の対応をとっていただきますよう、よろしくお願いいたします。**

1. 午前7時現在、何らかの警報が出されていれば自宅待機し、解除されるのを待ちます。
2. 午前9時までに警報が解除されれば、10時25分（3時間目）からの授業に間に合うように登校させて下さい。
3. 午前9時までに解除されなければ、臨時休校とします。
4. 登校中・登校後に警報が出された時は、児童の安全を第一に対応します。

1 「奈良県北西部」に警報が発令されても、「橿原市に発令されていなければ」、通常通り授業を行います。

2 橿原市に警報が発令されているかどうかを確認する方法

(1) テレビ

①NHKテレビの「d」データボタンを押して気象情報をご覧ください。

(2) インターネット

\* 奈良地方気象台のホームページを参照ください。

<http://www.jma-net.go.jp/nara/>

(3) メール

① 学校からの「緊急メール」

\* 先日配布しました登録用紙で、登録をお願いします。

\* 登録されない方は、内容をご近所の方にお尋ねください。

② 橿原市の「防災メール」

\* 子ども安全・安心メールとセットになっております。「警報」が発令された場合のみ自動配信され、「注意報」の段階では配信されません。



**【午前9時までに警報が解除され、10時25分（3時間目）からの授業に間に合うように登校する場合】についても部団で登校します。その時の《集合時刻》《出発時刻》は、裏面に記載していますので、お子様と確認しておいてください。**